

令和2年

第4回おいらせ町議会定例会

# 議案書

(議会運営委員会発議)

青森県おいらせ町

令和2年 第4回おいらせ町議会定例会議案書 目次

議案番号	件 名	頁
発議第3号	おいらせ町議会傍聴規則の一部を改正する規則について	1
	以下余白	

## 発議第3号

おいらせ町議会傍聴規則の一部を改正する規則について

おいらせ町議会傍聴規則の一部を改正する規則をおいらせ町議会会議規則第14条第3項の規定により、別紙のとおり提出します。

令和2年12月8日 提出

おいらせ議会議長 西 舘 秀 雄 様

提出者 議会運営委員長 松 林 義 光

### 提案理由

傍聴人の守るべき事項について、近年の夏場は暑い日が続き、脱水症や熱中症などの発症の恐れがあるため、安全対策として、水又は茶に限っては傍聴席に持ち込み飲用できるよう、改正するものです。

## おいらせ町議会傍聴規則の一部を改正する規則

おいらせ町議会傍聴規則（平成18年議会規則第2号）の一部を次のように改正する。

第8条第5号中「飲食」の次に「(水又は茶の飲用を除く。)」を加える。

### 附 則

この規則は、公布の日から施行する。

発議第3号関係 おいらせ町議会傍聴規則 新旧対照表(抜粋)

改正案	改正前
<p>(傍聴人の守るべき事項)</p> <p>第8条</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) (略)</p> <p>(3) (略)</p> <p>(4) (略)</p> <p>(5) 飲食(水又は茶の飲用を除く。)又は喫煙をしないこと。</p> <p>(6) (略)</p> <p>(7) (略)</p> <p>(8) (略)</p>	<p>(傍聴人の守るべき事項)</p> <p>第8条</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) (略)</p> <p>(3) (略)</p> <p>(4) (略)</p> <p>(5) 飲食又は喫煙をしないこと。</p> <p>(6) (略)</p> <p>(7) (略)</p> <p>(8) (略)</p>